

【宋紀八】 重光單閼を起こし、玄默執徐を盡くす、凡そ二年。

■宋、●北魏「統国訳漢文大成 經子史部 第 7 卷 307p」

太祖文皇帝下之上元嘉二十八年（辛卯，451年）

【建康の危機、朝会も出来ず】

●「魏主は瓜歩山上で大會し撤退」春，正月，丙戌朔（1日），魏主は群臣と瓜歩山の上にて大會し，爵を班（はん）じ賞を行うに差有り。魏人は（揚子）江に縁いて火を舉ぐ。太子の左衛率の尹弘は上に言いて曰く、

「六夷（匈奴・羯・鮮卑・氐・羌・巴蠻）は此くの如くは、必ず走らん。」

丁亥（2日），魏は居民を掠し、廬舎を焚いて去る。

■「彭城王の劉義康を殺害」故誕世の反する也（前卷の元嘉24年），江夏王の義恭等は奏して、

「彭城王の義康は數々怨み言有り、民聽を搖動し、故に不逞之族は因りて以て（反乱の）心を生じる、義康を廣州に徙すを請う。」

上は將に義康を徙すや、先ず遣使して之に語り、義康は曰く、

「人生まれれば死に會す、吾れ豈に生を愛しまんや！必ず亂階（乱れるきざはし）を為せば、遠しと雖も何の益あるや！此に死すを請う、復た屢々遷るを恥じる。」

竟に未だ往くに及ばず。魏師は瓜歩に至り、人情は恐懼す。上は不逞之人が復た義康を奉じて亂を為すを慮る。太子の劭及び武陵王の駿（彭城にあり、現・江蘇省徐州市）、尚書左僕射の何尚之は屢々、

「宜しく早く之が所（処置）を為すべし」

と啟す。上は乃ち中書舍人の嚴龍を遣わして藥を繼いで義康に死を賜る。義康は服するを肯ぜず、曰く、
「佛教は自殺を許さず。願はくは宜に隨つて處分すべし。」

使者は被を以て掩（おほ）いて殺す。

■「碭碭は魏に奪われる」江夏王の義恭は碭碭（現・山東省聊城市茌平区）が守る可からざるを以て、王玄謨を召して歷城（現・山東省済南市歷城区）に還らしむ。魏人は追撃して之を敗り、遂に碭碭を取る。

■初め、上は魏の將に入寇せんと聞き、廣陵太守の劉懷之に命じて逆（あらかじ）め城府、船乗（船と車）を燒き、盡く其の民を帥いて江を渡らしむ。山陽（現・江蘇省淮安市淮安区）太守の蕭僧珍は悉く其の民を斂（あつ）めて城に入る。台は糧仗を送りて盱眙（現・江蘇省淮安市盱眙県）及び滑台（現・河南省安陽市滑県）に詣らしむ者は、路の通じざるを以て、皆な山陽に留まる。陂（つつみ）水を蓄めて満た令め、魏人の至るを須（ま）ちて、決（決壊）して以て之を灌（澆）せんとす。魏人は山陽を過ぎ、敢えて留まらず、因りて盱眙を攻める。

●「盱眙守備戰、臧質と魏主の応酬」魏主は臧質に就いて酒を求め、質は浚便（ゆぼり）を封じて之に與（あた）う。魏主は怒り、長い圍みを築いて、一夕にて合す。東山の土石を運んで以て塹（うづ）を填め、君山（盱眙の東北の軍山）に浮橋を作つて、水陸の道を絶つ。魏主は質に書を遣りて曰く、

「吾が今遣わす所の門兵（もんへい）は、盡く我が國人に非ず、城の東北は是れ丁零と胡、南は是れ氐、羌なり。設し丁零を死なしめば、正に常山、趙郡の賊（丁零は翟真が慕容氏に反してより常山趙郡の境の山に據る）を減ず可し。胡

死なば、并州の賊（後漢が南匈奴を入れて以後、并州の界に據す）を滅じん。氐、羌（苻氏姚氏滅亡後も關中に據す）死なば、關中の賊を滅じん。卿若し之を殺さば、利せざる所無からん（魏国に利は無い）。」

質は復書（返事）して曰く、

「示すを省し（來書を省覽）、^{つぶさ}具に奸懷を悉くさん。^{なんじ}爾は自ら四足（^{たの}丁零、胡、氐、羌）を恃みて、屢々邊境を犯す。^{なんじ}王玄謨は東に退き、^{なんじ}申坦は西に散ずる、^{なんじ}爾は其の然かる所以を知る邪？爾は獨り童謠之言を聞かず乎？蓋し卯年は未だ至らず、故に二軍を以て江（水）に飲む之路を開くのみ。冥期を然らしむは、復た人事に非ず（冥冥の中、大期將に至らんとす。点これを然らしむ。人事に由りてこれを為すに非らざるを謂う）。寡人（古には諸侯は自分を寡人という、臧質自身のこと）は命を受けて相い滅し、之を白登（平城の左にあり）に期（まず目指す）して、師の行くは未だ遠からず。爾は自ら死を送り、豈に復た爾をして生を全くせしめ、桑干（平城の右にあり）を饗有せしむ容けん哉！爾は幸有れば亂兵の殺す所と為るを得ん、幸ならずば則ち生きて相い鎖縛し、一驢を以て載せ、直ちに都市に送るのみ。我は本より全くすを^{はか}圖らず、若し天地に靈無く、力は爾に屈せば、之を^{なます}齎し、之を粉にし、之を屠し、之を裂く、猶ほ未だ以て本朝に謝するに足らざらん。爾の智識及び衆力は、豈に能く^{にわか}苻堅に勝たん邪！今春雨は已に降り、兵は方に四集し、爾は但だ意を安んじて城を攻めよ、^ら遽に走る勿かれ！糧食の乏しき者は語見る可く、當に^{りん}廩（扶持米）を出して相い^{おく}賄るべし。送る所の劍刀を得たるは、我をして之れを爾の身に^{ふる}揮わしめんと欲す邪！」

魏主は大いに怒り、鐵床を作り、其の上に鐵鑊（鉄の錐）を施し、曰く、

「城を破りて質を得、當に之を此の上に坐せしめん。」

質は又た魏衆に書を與えて曰く、

「爾は虜中の諸々の士庶に語れ。^ら佛狸（北魏拓跋焘太武帝の小字）が與え見るの書（魏主の書の国中の賊を滅すとの趣旨を揶揄）、相い待つこと此くの如し。爾等は正朔（中原の民はもと魏晉の天子の統治に服する、臣下）の民、何の為にか自ら^{リン}糜滅を取り、豈に禍を轉じて福と為すを知らざる可きか邪！」

並せて台格（宋台の立つ所の賞格）を寫して以て之に與えて云う、

「佛狸の首を斬れば、萬戸侯に封じ、布、絹各萬匹を賜わらん。」

●**〔盱眙城は落ちず、魏主撤退〕**魏人は鉤車を以て城樓を^{くこう}鉤し、城内は^{くこう}驅纏（^{つる}続は疆紐、馬で引く太繩）を以て^かかけ、數百人が唱呼して之を引き、車は退く能わず。既に夜にして、桶を^{つる}縋し卒を懸け出でて、其の鉤を^き截らしめ、之を獲る。明くる日、又た衝車を以て城を攻めるも、城の土は堅密にして、至る毎に、^{たいらく}顔落は數升に過ぎず。魏人は肉薄して城に登り、番を分け相い代え、墜ちて復た昇り、退く者有る莫く、殺傷は萬を計り、屍は城と平かなり。凡そ攻めるに三旬（十日）、抜かず。魏軍中は多くの疾疫に會い、或は以て告ぐ、

「建康は水軍を遣わして海より淮に入り、又た彭城に敕して其の歸路を斷たしむ」

二月、丙辰朔（元嘉曆2日）、**魏主**は攻具を焼きて退き走る。盱眙の人は之を追わんと欲し、**沈璞**は曰く、「今兵は多からず、固く守る可くと雖も、出でて戦う可からず。但だ舟楫を整え、北に渡らんと欲する者の若きを示して、以て其の走計を速くし、須らく實行すべからざる也。」

■**〔沈璞は臧質の手柄とする〕**臧質は璞が城主なるを以て、之をして露板（勝利宣伝の^{たてまつ}広告板）を^{たてまつ}上らしめ、璞は固辭し、功（績）を質に歸す。上は聞きて、益々之を嘉ぶ。

●**〔魏軍の退却戦〕**魏の師は彭城を過ぎ、江夏王の**義恭**は震え懼れて敢えて撃たず。或は告げて「虜は南口に萬餘を驅りて、夕には應に安王陂に宿すべく、城の數十里に去る、今之を追えば、悉く得る

可し。」

諸將は皆な行くを請い、**義恭**は禁じて許さず。明くる日、驛使は至り、上は**義恭**に敕して力を悉くして急追せしめんとす。魏の師は已に遠く、**義恭**は乃ち鎮軍司馬の**檀和之**を遣わして蕭城（現・江蘇省宿州市蕭縣）に向わしむ。魏人は先に已に之を聞く。盡く驅る所の者を殺して去る。**程天祚**（前卷元嘉 26 年に魏の捕虜となる）は逃げ歸る。（7-310p）

● **〔魏侵攻の被害は甚だし〕** 魏人は凡そ南兗、徐、兗、豫、青、冀の六州を破り、殺掠は勝げて計る可からず、丁壯者は即ち斬截を加え、嬰兒は槩上に貫き、盤舞して以て戯れと為す。過ぐる所の郡縣は、赤地となり餘り無く、春に燕歸るに、林木を巢とす（燕の巢を作る室屋無し）。魏の士馬の死傷は亦た過半、國人は皆な之を尤む。

■ **〔宋皇帝の命が硬直化して敗北、元嘉の治衰える〕** 上は將に出師を命ずる毎に、常に成律を以て授け、交戦の日時、亦た中詔を待ち、是を以て將帥は**趙赧**（進まず）、敢えて自ら決す莫し。又た江南の白丁は、輕易に進退し、此くは其の敗れる所以也。是れより邑裡蕭條として、元嘉の政衰える矣。

■ 癸酉（19日）、詔して郡の縣民の遭寇に遭う者に賑恤し、其の税調を蠲く。甲戌（20日）、太尉の**義恭**を降して驃騎將軍、開府儀同三司と為す。

● 戊寅（24日）、**魏主**は河を濟る。

■ 辛巳（27日）、鎮軍將軍の武陵王の**駿**を降して北中郎將と為す。壬午（28日）、上は瓜步に如く。是日、（戒）嚴を解く。

● **〔鄭熊の子の徳〕** 初め、魏の中書學生の**盧度世**は、**玄**之子也、**崔浩**の事（前卷 27 年にあり）に坐して亡命して高陽（元県で晉は郡とす、直隸省保定道高陽県、現・保定市高陽県）の**鄭熊**の家に匿る。吏は**熊**の子を囚え、之を掠治す。**熊**は其の子を戒めて曰く、

「君子は身を殺して仁を成し、死すると雖も言う可からず。」

其の子は父の命を奉じて、吏は火を以て其の體を熬くも、終に言わず而して死す。**魏主**の（揚子）江を臨むに及び、上は殿上將軍の**黃延年**を魏に遣使し、**魏主**は問って曰く、

「**盧度世**は亡命す、已に應に彼に至るべし。」

延年は曰く、

「都下に**度世**の有るを聞かざる也。」

魏主は乃ち**度世**及び其の族の逃亡して籍の没する者を赦す。**度世**は自ら出、**魏主**は以て中書侍郎と為す。

度世は其の弟の為に**鄭熊**の妹を娶り以て徳に報いる。

■ 三月，乙酉（朔 1 日）、帝は宮に還る。

● 己亥（15日）、**魏主**は平城に還り、飲至（戦いに勝ちて帰り宗廟に報告）して廟に告げ、降民の五萬餘家を以て分けて近畿（平城周囲千里）に置く。

● **〔芟麥移民〕** 初め、**魏主**は彭城を過ぎ、人を遣わして城中に語りて曰わしむ、

「食盡きて且つ去るも、麥熟を須ちて更に來ん。」

期に及んで、江夏王の**義恭**は議して麥を芟り苗を翦り、民を移して堡聚せんと欲す。鎮軍の録事參軍（糾弾役）の**王孝孫**は曰く、

「虜復た來る能わざれば、既に自ら保つ可し。如し其の更に至るとも、此の議は亦た立つ可からず。百姓

は閉じて内城に在り、饑饉の日久しく、方に春の月は、野に采りて自ら資す。一に堡聚に入れば、餓死立ちどころに至り、民は必ず死するを知れば、何の制する可けん邪！虜若し必ず來れば、麥を芟るに^{おそ}晩き無し。」

四坐は默然とし、之に敢えて對える莫し。長史の張暢は曰く、

「孝孫の議は、實に尋^{もち}いる可く有り。」

鎮軍府の典簽の董元嗣は武陵王の駿の側に侍して、進みて曰く、

「王錄事の議は奪う可からず。」

別駕王の子夏は曰く、

「此の論は誠に然り。」(7-311p)

暢は板を^{おさ}斂めて（死者を葬る時に、棺の中に収める札、尊崇する）に^{もう}白して駿に曰く、

「下官は孝孫に命じて子夏を彈（糾彈）ぜしめんと欲す。」

駿は曰く、

「王別駕は何の事有る邪？」

暢は曰く、

「芟麥移民は、大議と謂う可し、一方の安危は、事は此に繋がる。子夏は^{みずか}親ら州端（州別駕は群僚の最右翼におる）を為し、曾て同異（己の意見を陳述せざる）無し。元嗣之言を聞くに及び、則ち歡笑して酬答す。（態度が悪い、ふざけるなどの意味か）意を左右に^{おもね}阿り、何を以て君に^{つか}事えんや！」

子夏、元嗣は皆な大いに^は慚じ、義恭之議は遂に^や寝む。

● 〔魯宗の孫の爽と秀の廟算遠圖〕 初め、魯宗之（晉の安定義熙 11 年襄陽より秦に走り 13 年秦亡びて魏に奔る）の魏に奔るや、其の子の軌は魏の荊州刺史、襄陽公と為り、長社（河南省開封道長葛県、現・許昌市長葛市の東）に鎮す。常に南歸を思うも、昔劉康祖及び徐湛之の父を殺す（義熙 11 年）を以て、故に敢えて來たらず。軌は卒し、子の爽は父の官爵を襲う。爽は（年）^{わか}少きとき武干有り、弟の秀と皆な魏主の寵有り、秀は中書郎と為る。既にして兄弟は各々罪有りて、魏主は之を責めて詰す。爽、秀は誅されるを懼れ、魏主に從いて瓜步より還り、湖陸に至り、請いて曰く、

「奴は南と仇有り、兵が來る毎に、常に禍が墳墓（爽の祖父は長社に葬す）に及ぶを恐れる。共に喪を迎えて還りて平城に葬らんと乞う。」

魏主は之を許す。爽は長社に至り、魏の戍兵數百人を殺し、部曲及び從うを願う者千餘家を帥いて汝南（河南省汝陽道汝南県、現・駐馬店市汝南県）に奔る。夏，四月，爽は秀を遣わして壽陽（安徽省淮泗道壽県、現・淮南市壽県）に詣らしめ、南平王の鑠に奉書して以て降るを請う。上は之を聞き、大いに喜び、爽を以て司州刺史と為し、義陽（郡、河南省汝陽道信陽県南、司州の僑郡を併置、現・信陽市周辺か）に鎮ぜしむ。秀を潁川太守と為し、餘の弟侄（姪）は並びて官爵を受けられ、賞して甚だ厚く賜う。魏人は其の墳墓を毀す。徐湛之は以て、

「廟算の遠圖（廟を計算して遠く図る）と為し、特に奨納（奨励して納める）する所とし、敢て苟しくも私怨を申さず、田裡（田舎に住む？）に屏居（閉じて外に出さない）するを乞う」

許さず。

■ 〔青州民の司馬順則の反乱〕 青州民の司馬順則は晉室の近屬と自稱し、衆を聚めて齊王と號す。梁鄒（県、山東省濟南道鄒平県、現・浜州市鄒平市）の戍主の崔勳之は州に詣り、五月，乙酉（2 日）、順則は虚に乗り

て梁鄒城を襲いて據る。又た沙門有り司馬百年と自稱し、また衆を聚めて安定王と號し以て之に應ず。

●壬寅（19日）、魏は大赦す。

■己巳（乙巳なら22日）、江夏王の義恭を以て南兗州刺史を領し、徙して盱眙に鎮す。十二州諸軍事を増して督さしむ。

■[何尚之と徐湛之の重用]戊申（25日）、尚書左僕射の何尚之を以て尚書令と為し、太子詹事の徐湛之を僕射、護軍將軍と為す。尚之は湛之が國戚（帝の甥、會稽公主の子）にして、任は隆重に遇うを以て、事ある毎に之を推す。湛之に詔して尚之と並びて辭訴を受けしむ。尚之は令と為ると雖も、朝事は悉く湛之に歸す。

●六月，壬戌（9日）、魏は正平と改元す。（7-312p）魏主は太子少傅の游雅、中書侍郎の胡方回等に律令の更定を命じ、増損する所多く、凡そ三百九十一條なり。

●[魏の太子晃の憂卒]魏の太子の晃は監國にして、頗る左右を信任し、又た園田を營み、其の利を収む。高允は諫めて曰く、

「天地は私無く、故に能く覆載し、王者は私無し、故に能く容養す。今殿下は國の儲貳にして、萬方の則る所なり、而るに私田を營み立て、雞犬を畜養し、乃ち市廛に酤（即席の酒販）販し、民と利を爭う（民業圧迫）に至る。謗りの聲は流布すれば、掩を追う可からず。夫れ天下者、殿下の天下にして、富は四海に有り、何んぞ求めて無くして、乃ち販夫販婦と此の尺寸の利を競う乎！昔號（かく、河南省三門峽市上村嶺にある西周時代後期から春秋時代前期の虢國貴族の墓群）の將に亡びんとするや、神は之に土田を賜い、漢の靈帝は私に府藏を立て、皆な顛覆の禍有り。前鑒は此くの若く、甚だ畏る可き也。武王は國、邵、齊、華を愛し、天下の王となる所以なり。殷の紂は飛廉、惡來を愛するは、其の國を喪う所以なり。今東宮に俊乂少なからず、頃來左右に侍御する者は、恐らくは在朝の選に非らざん。殿下は佞邪を斥去し、忠良を親近し、在る所の田園は、貧下に分け給して販賣の物は、時を以て收散（収め民に散ずる）するを願う。此くの如くすれば、則ち休聲（贊美名聲）は日々に至りて、謗する議は除く可き矣。」

聽かず。

●太子は政を為すこと精察に、而して中常侍の宗愛は、性は險暴にして、不法多く、太子は之を惡む。給事中の仇尼（複姓、徒河出身）道盛、（給仕黃門）侍郎の任平城は太子の寵有り、頗る事をを用い、皆な愛と協ならず。愛は道盛等の糾する所と為るを恐れ、遂に其の罪を告するを構え、魏主は怒り、道盛等を都街（都の市）にて斬り、東宮の官屬多く坐して死し、帝の怒り甚し。戊辰（15）、太子は憂いを以て卒す。壬申（19日）、金陵（綏遠特別区域歸綏県、現・フフホト市玉泉区）に葬り、謚して景穆と曰う。帝は徐に太子の無罪を知りて、甚しく之を悔やむ。

●秋，七月，丁亥（5日）、魏主は陰山に如く。

★★★二十八年七月、使持節都督倭・新羅・任那・加羅・秦韓・慕韓六国諸軍事を加ふ。安東將軍は故の如し。ならびに上る所の二十三人を軍郡に除す。（「宋書」倭国伝、倭王濟=允恭天皇の遣使）二十八年七月甲辰（22日）では「安東將軍倭王倭濟を安東大將軍に進号す」（「宋書」文帝紀）

■青、冀二州の刺史の蕭斌は振武將軍の劉武之等を遣わして司馬順則、司馬百年を撃たしめて、皆な之を斬る。癸亥（八月？11日？）、梁鄒を平らぐ。

■蕭斌、王玄謨は皆な退敗に坐して官を免ぜられる。上は沈慶之に問いて曰く、

「斌は玄謨を斬らんと欲して卿が之を止める（前卷前年）は、何ぞ也？」

對えて曰く、

「諸將が奔り退くは、罪を懼れざるは莫し。自ら歸りて死せば、將に逃散するに至らんとす、故に之を止む。」

●九月，癸巳（12日），魏主は平城に還る。冬，十月（9日），庚申，復た陰山に如く。

■上は遣使して魏に至らしめ，魏は殿中將軍郎の法祐來を遣わして修好す。

●己巳（18日），魏の上黨靖王の長孫道生は卒す。（7-313p）

●〔魏主の孫濬を封じて高陽王〕十二月，丁丑（27日），魏主は景穆太子の子の濬を封じて高陽王と為す。既に皇孫の世嫡にして，藩王と為す當わざるを以て，乃ち止む。時に濬は生まれて四年（一本に十二年。元嘉十七年の記事が正しい），聰きこと人に過ぎて達し，魏主は之を愛し，常に左右に置く。秦王の翰を徙して東平王と為し，燕王の譚を臨淮王と為し，楚王の建を廣陽王と為し，吳王の余を南安王と為す。

■〔宋の流民の処分〕帝は沈慶之をして彭城の流民（魏の侵攻から逃げた）の數千家を瓜歩に徙さしめ，征北參軍の程天祚をして江西の流民の數千家を姑孰（安徽省蕪湖道當塗縣、現・安徽省馬鞍山市當塗縣）に徙さしむ。

■〔王僧綽は侍中となる〕帝は吏部郎の王僧綽を以て侍中と為す。僧綽は，曇首之子也，幼くして大成の度有り，衆は皆な以て國の器と之を許す。學を好み，思理有り，悉く朝典を練ず。帝は女の東陽獻公主に尚す。吏部に在るや，悉く人物を諳じ，舉拔して鹹其の分を得る。侍中に為るに及び，年二十九，深く沉めて局度（局有る時は能く事を為し，度有る時は能く物を容れる）有り，才能を以て人に高ぶらず。帝は頗る後事を以て念と為し，其の年の少きを以て，大いに相い付託せんと欲し，朝政の小大，皆な與かり參ぜしむ。帝の始めて親ら政事する也，委任するに王華、王曇首、殷景仁、謝弘微、劉湛，次に則ち范曄、沈演之、庾炳之，最後に江湛、徐湛之、何尚之及び僧綽の，凡そ十二人。

●康和は魏に入朝し，魏主は厚く之を禮す。

太祖文皇帝下之上元嘉二十九年（壬辰，452年）

●〔沮渠萬年は死を賜る〕春，正月，魏の得る所の宋の民五千餘家で中山に在る者が叛を謀り，州軍は之を討ちて誅す。冀州刺史の張掖王の沮渠萬年は叛者と通謀して坐す。死を賜わる。

【宦官宋愛は魏主を殺害大混乱】

●〔魏の中常侍宋愛が魏主殺害〕魏の世祖は景穆太子を追悼して已まず，中常侍の宗愛は誅せらるるを懼れ，二月，甲寅（5日），帝を弑し，尚書左僕射の蘭延、侍中の和疋、薛提等は秘して喪を發せず。延、疋は以えらく皇孫の濬が冲幼なりて，長君（年長者）を立てんと欲し，秦王の翰を徵して，之を秘室に置く。提は以えらく濬は嫡皇孫にて，廢す可からず。議は久しく決まらず。宗愛は之を知り，自ら（殺害の）罪を景穆太子に得て，而して素より秦王の翰を惡み，南安王の余と善きを以て，乃ち密かに中宮の便門より余を禁中に迎え入れしめ，矯りて赫連皇后（勃勃の娘）の令と稱し延等を召す。延等は素より愛の賤しきを以て，以て疑いを為さず，皆な隨いて入る。愛は先ず宦者三十人をして兵（武器）を持して禁中に伏せ使め，延等が入るや，次々に以て收縛し，之を斬る。秦王の翰を永巷にて殺し而して余を立つ。大赦し，改元して承平とし，皇后を尊して皇太后と為し，愛を以て大司馬、大將軍、太師、都督中外諸軍事と為し，（7-314p）中秘書を領さしめ，馮翊王に封ず。庚午（21日），皇子の休仁を立てて建安王と為す。

●**三月**，辛卯（13日），魏は**太武皇帝**を金陵に葬し，廟號を**世祖**となす。

■**〔北伐計画〕**上は魏の**世祖**の殂を聞き，更に北伐を謀り，**魯爽**等は復た之を勸む。上は群臣に訪ね，太子の中庶子の**何偃**は以て為す、

「淮、泗の數州は瘡痍未だ復さず，宜しく輕動せざらん。」

上は従わず。**偃**は，**尚之**の子也。

■**夏**，**五月**，丙申（19日），詔して曰く、

「虐虜は窮めて凶，昔より著らかなり。未だ資斧を勞せず，已に天誅に伏す。溺を拯い穢を蕩うに，今は其の會（機會）也。驃騎（臨時の大將軍、時に江夏王義恭を号を降して驃騎將軍とし、盱眙に鎮す）、**司空**（南譙王義宣、江陵に鎮す）の二府に符し，各々統べる所を部分し，東西は應接せしむ可し。義に歸り績を建てる者は，勞に隨いて酬獎（報奨）す。」

是において撫軍將軍の**蕭思話**を遣わして冀州刺史の**張永**等を督して碣磔に向わしめ，**魯爽**、**魯秀**、**程天祚**をして荊州の甲士四萬を將して出でさしめ、許、洛，雍州刺史の**臧質**をして所領を帥いて潼關に趣かしむ。**永**は，**茂度**の子也。**沈慶之**は固く北伐を諫む。上は其の異議を以て，行かしめず。

■青州刺史の**劉興祖**は上に言いて，以て為す、

「河南は饑に阻（なや）み，野に掠する所無し。脱し諸城を固く守れば，旬月にして抜く可くに非らず。大衆を稽留し，轉輸方に勞す。機に應じて勢に乗り，事は急速に存す。今偽帥（魏主）は始めて死し，兼て暑時に逼り，國內は猜擾（猜疑而擾攘），遠く赴く暇あらず。愚は謂うに宜しく中山に長驅し，其の關要（倒馬關、飛狐關有り）に據る可し。冀州以北は，民人は尚ほ豊かにして，兼ねて麥は已に熟に向かい，因りて資するに易きと為り，義に向うの徒は，必ず應に響き赴くべし。若し中州が震動すれば，黄河以南は，自ら當に消潰すべし。臣は青、冀の七千の兵を發して，將を遣わして之を領ぜしめて，直ちに其の心腹に入らんを請う。若し前驅が克勝すれば，**張永**及び河南の衆軍は宜しく一時に河を濟り，聲實して兼ね舉げ使めて，並びに司牧（支配する長官・官吏）を建て，初附を撫で柔め，西は太行を拒ぎ（山陰に因りて兵を置く），北は軍都（京兆の昌平県、現・北京市昌平区）を塞ぎ，事に因りて指麾し，宜しきに隨いて授を加え，威を畏れ寵を欣び，人は其の懷を百にす（恩を百倍感じる）。若し能く成功すれば，清壹（河の南北統一）に待つ可し。若し克捷（勝利）せざるとも，大傷と為さず。並に裝束を催促し，伏して敕旨を聴く。」

上の意は止だ河南に存し，また従わず。上はまた員外の散騎侍郎の琅邪の**徐爰**をして軍に隨いて碣磔に向わしめ，中旨を銜みて諸將に方略を授け，時に臨みてに宣示せしむ。

■**〔尚書令の何尚之の再任官〕**尚書令の**何尚之**は老を以て致仕を請い，方山（建康の東北）に退居す。議者は鹹謂うに、

「**尚之**は志を固くする能わず。」（7-315p）

既に詔書して敦く諭すこと數四，**六月**，戊申朔（1日），**尚之**は復た起ちて事を視る。御史中丞の**袁渉**は、古よりの隱士の跡有りて名の無き者を録して《真隱傳》を為り以て之を嗤う。

■**秋**，**七月**，**張永**等は碣磔に至り，兵を引いて之を圍む。

■壬辰（16日），汝陽王の**渾**を徙して武昌王と為し，淮陽王の**彧**を湘東王と為す。

【宋の太子劭の文帝誅殺への混乱】

■**〔宋王室の乱れ、道育と王鸚鵡〕**初め，**潘淑妃**は始興王の**濬**を生む。**元皇后**（袁皇后を諡していう17年死す）の性は妬（焼き餅），**淑妃**が上の寵有るを以て，恚恨して而して殂（死）し，**淑妃**は内政を專總す。是に由り

て太子の劭は深く淑妃及び濬を惡む。濬は將來の禍と為るを懼れ、乃ち意を曲げて劭に事え、劭は更に之と善し。

■ 〔劭、濬も巫の嚴道育を天師〕 吳興の巫の嚴道育（女巫、夫は却を為し坐して奚官に没入せらる）は、自ら言う「能く谷（穀）を辟けて服食し鬼物を役使す」

東陽公主の婢の王鸚鵡に因りて主の家に出入りす。道育は主に謂いて曰く、「神は將に符有り主に賜わらんとす。」

主は夜臥し、光の流れるを見るに螢の若し、飛びて書笥に入り、開いて視れば、二青珠を得る。是に由りて主と劭、濬は皆な之を信じて惑う。劭、濬は並びて過失多く、數々上の詰責する所と為る。道育をして祈え請わ使め、過ちをして上に聞こえざら令めんと欲す。道育は曰く、「我は已に上天の為に陳じ請い、必ず露も洩らさず。」

劭等は之に敬事し、號して曰く、「天師」。其の後遂に道育と、鸚鵡及び東陽主の奴の陳天與、黃門の陳慶國は共に巫蠱を為し、玉を琢きて上の形像を為り、含章殿の前に埋める。劭は天與を補して隊主と為す。

■ 〔東陽主の卒と鸚鵡の出嫁〕 東陽主は卒し、鸚鵡は應に出て嫁すべし、劭、濬は語の洩れるを慮り、濬の府佐の吳興の沈懷遠は素より濬の厚き所と為り、鸚鵡を以て之に嫁し妾と為す。

■ 上は天與が隊を領すと聞き、以て劭を讓めて曰く、「汝の用いる所の隊の主副は、並びて是れ奴か邪？」

劭は懼れ、書を以て濬に告ぐ。濬は復た書して曰く、

「彼の人の若し為す所已まざれば、正に其の餘命を促す（殺）可く、或は是れ大慶之漸なるのみ。」

劭、濬は相い與に書疏を往來し、常に謂って上を「彼の人」と為し、或は曰く「其の人」、江夏王の義恭を謂って「佞人」と為す。

■ 〔王鸚鵡の捕縛と道育の亡命〕 鸚鵡は先に天與と私通し、既に懷遠に適い、事洩れるを恐れ、劭に白して密かに之を殺さ使む。陳慶國は懼れ、曰く、

「巫蠱の事、唯だ我れと天與とのみ宣傳し往來す。今天與は死し、我は其の危き哉！」

乃ち具に以て其の事を上に（自）白す。上は大いに驚いて、即ち遣はして鸚鵡を収める。其の家を籍封せしめ、劭、濬の書數百紙を得て、皆な咒詛巫蠱の言なり。又埋める所の玉人を得、有司に命じて其の事を窮治せしめる。道育は亡命し、之を（速）捕するを獲ず。

■ 〔上は劭、濬を切責するも罪せず〕 是より先（18年）、濬は揚州刺史より出でて京口に鎮し、廬陵王の紹（帝の第五子、義眞の後を繼ぐ）は疾を以て揚州を解くに及び、意は己に必ず復た之（揚州刺史）を得んと謂う。既にして上は南譙王の義宣を用い、濬は殊に樂しまず、乃ち江陵に鎮ずるを求む。（7-316p）上は之を許す。濬は朝に入り、遣りて京口に還し、行留の處分を為さしめ、京口に至り數日而して巫蠱の事は發す。上は惋歎して日を彌（二日に及ぶ）り、潘淑妃に謂って曰く、

「太子が富貴を圖るは、更に是れ一理あり、虎頭（濬の小字）は復た此くの如く、復た思慮の及ぶ所に非らず。汝母子は豈に一日も我れ無かる可けん邪！（帝がいなければ、二人ともすぐに劭に殺されるの意味）」

中使を遣わして劭、濬を切責し、劭、濬は惶懼して辭無く、惟だ陳謝して已む。上（當に断ずべくして断背されば反ってその亂を受くと文帝の謂い）は怒り甚しと雖も、猶ほ未だ罪するに忍ばざる也。

■ 〔宋の礪礪攻め失敗〕 諸軍は礪礪を攻め、三つの攻道を治す。張永等は東道に当たり、濟南太守の申坦等は西道に当たり、揚武司馬の崔訓は南道に當たる。之を攻めること累旬にして、拔かず。八月、辛亥（5

日)夜、魏人は地道より潜り出で、**崔訓**の營及び攻具を焼く。癸丑(7日)夜、また東圍及び攻具を焼く。
尋いで復た**崔訓**の攻道を毀す。**張永**は夜圍みを撤して軍を退け、諸將に告げず、士卒は驚きて擾う。魏人は之に乗り、死傷は地を塗る。**蕭思話**は自ら往きて、兵力を増し攻めること旬餘(十日余り)、抜かず。是の時、青(州)、徐(州)は稔らず、軍食は乏し。丁卯(21日)、**思話**は諸軍に命じて皆な退きて歴城に屯ぜしめ、**崔訓**を斬り、**張永**、**申坦**を獄に系す。

●**魯爽**は長社に至り、魏の成主の**禿髮**は城を棄てて走る。**臧質**は(襄陽の)近郊(五十里、百里は遠郊)に兵を頓し、時を以て發せず、獨り冠軍司馬の**柳元景**を遣わして後軍行參軍の**薛安都**等を帥いて潼關に向わしめ(続に記載無し)、**元景**等は進みて洪關に據らしむ。梁州刺史の**劉秀之**、司馬**馬汪**を遣わして左軍中兵參軍の**蕭道成**(次の済の皇帝、ここに初めて登場)と與に、兵を將いて長安に向わしむ。**道成**は、**承之**(漢中を復するの功有り 122 卷元嘉十年)の子也。魏の冠軍將軍の**封禮**は涇津(河南省河洛道新安県、現・三門峽市義馬市)より南に渡り、弘農に赴く。**九月**、司空の高平公の**兒烏干**(魏書官氏志に内入の諸姓に賀兒氏は兒氏となると)は潼關に屯し、平南將軍の**黎公遼**は河内に屯す。

■**[吐谷渾王の慕利延は卒し拾寅立つ]**吐谷渾王の**慕利延**は卒す、**樹洛干**(晉の安帝義熙十三年卒)之子の**拾寅**は立ち、始め伏羅川(河南省開封道榮陽県、現・鄭州市榮陽市)に居す。遣使して來りて命を請い、亦た魏にも命を請う。丁亥(11日)、**拾寅**を以て安西將軍、西秦、河、沙三州刺史、河南王と為す。魏は**拾寅**を以て鎮西大將軍、沙州刺史、西平王と為す。

■**[魯爽は大索で勝つも碣磔の敗退の敗退で退く]**庚寅(14日)、**魯爽**は魏の豫州刺史の**拓跋僕蘭**と大索(河南省開封道榮陽県、現・鄭州市榮陽市)に於いて戦い、之を破り、虎牢に進攻す。碣磔の敗退を聞き、**柳元景**と皆な兵を引いて還る。**蕭道成**、**馬汪**等は魏の救兵が將に至らんと聞き、還りて仇池に趣く。己丑(13日)、詔して**蕭思話**の徐州を解き、更めて冀州刺史を領し、歴城に鎮ぜしむ。

■**[皇帝は勝てないのを思い悩む]**上は以えらく諸將が屢々出るに功無く、専ら**張永**等を責む可からずとし、**思話**に詔を賜いて曰く、(7-317p)

「虜は既に利に乗り、方に盛冬に向かい、若し脱し敢えて死を送れば、兄弟父子(諸將は皆任ずるべからざるを言う)は自ら共に之に當たるのみ。言は及べば憤りを増すべし!以て**張永**、**申坦**に示す可し(以て激励する)。」
又た江夏王の**義恭**に書を與えて曰く、

「早く諸將の輩の此くの如きを知れば、恨むらくは白刃を以て之を驅らざるを。今者悔やむこと何の及ぶ所や!」

義恭は尋いで

「**思話**の官を免ずるを奏せん」

之に従う。

●**[宗愛は南安隱王余を誅殺す]**魏の南安の隱王の**余**は自ら次に違いて立つ(余は少子にて次ではない)を以て、厚く群下に賜り、以て衆心を収めんと欲す。旬月の間、府の藏は虚しく竭く。又た酣飲及び聲樂、畋獵を好み、政事を恤えず。**宗愛**は宰相と為り、三省(尚書・侍中・中秘書)を録し、宿衛を總べ、坐して公卿を召し、専恣は日々に甚し。**余**は之を患い、其の權を奪わんと謀る。**愛**は憤怒す。**冬**、**十月**、丙午朔(1日)、**余**は夜東廟(魏の明文帝は永興四年に太祖道武帝の廟を白登山に立てる、平城の東。白登山の西には昭成・獻明・太祖の廟を立てる)を祭り、**愛**は小黃門の**賈周**等をして就いて**余**を弑せ使め(帝について220余日)、之を秘し、唯だ羽林郎中の代

人の劉尼（殿中尚書と共に兵を典りて宿衛す）のみ之を知る。尼は皇孫の濬を立てるを愛に勧め、愛は驚いて曰く、「君は大癡人なるや！皇孫若し立てば、豈に正平の時の事（景穆太子の死は正平元年）を忘れる乎！」

尼は曰く、

「若し爾^{しか}らば、今當に誰を立てんや？」

愛は曰く、

「宮に還るを待ち、當に諸王の賢者の擇びて之を立てん。」

● 〔宗愛の誅殺、嫡孫の濬を立てる〕 尼は愛の變を為すを恐れ、密かに狀を以て殿中尚書の源賀に告げる。賀は時に尼と俱に兵を典りて宿衛し、乃ち南部尚書の陸麗と謀りて曰く、

「宗愛は既に南安を立て、還りて復た之を殺す。今又た皇孫を立てずば、將に社稷に利あらずや。」

遂に麗と^{はかりごと}謀^{はかりごと}を定め、共に皇孫（景穆太子の長子、嫡孫）を立てる。麗は、俟の子也。戊申（3日）、賀は尚書の長孫渴侯と兵を嚴にして宮禁を守衛し、尼、麗をして皇孫を苑中（平城の鹿苑）に迎える使む。麗は皇孫を馬上に抱き、平城に入り、賀、渴侯は開門して之を納める。尼は東廟に馳せ還り、大呼して曰く、

「宗愛は南安王を弑す、大逆不道なり、皇孫は已に大位に登り、詔有り、宿衛之士は皆な宮に還らん！」衆は鹹な呼びて萬歳す。遂に宗愛、賈周等を執り、兵を勒して入り、皇孫を奉じて皇帝に即位させる。永安殿（魏の太武帝は始光二年に東宮を改めて萬壽宮と為し、永安・安樂の二殿を起こす）に登り、大赦し、改元して興安とす。愛、周を殺して、皆な五刑を具え、三族を夷らぐ。

■ 〔五水の群蠻の討伐〕 西陽の五水（湖北省江陵道の東南の揚子江に入る巴水などのを言う）の群蠻は反し、淮より、汝から江、沔に至るまで、其の患を鹹な被むる。太尉中兵參軍の沈慶之に詔して江、豫、荆、雍四州の兵を督して之を討たしむ。

● 〔魏の拓跋壽樂と長孫渴侯の誅殺〕 魏は驃騎大將軍の拓跋壽樂（悉鹿の後）を以て太宰、都督中外諸軍、錄尚書事と為し、長孫渴侯を尚書令と為し、儀同三司を加える。（7-318p）十一月、壽樂、渴侯は權を爭うに坐して、並べて死を賜う。

● 癸未（8日）、魏の廣陽の簡王の建、臨淮の宣王の譚は皆な卒す。甲申（9日）、魏主の母の閭氏（郁久閭氏、河東王毘の妹）は卒す。

● 〔魏の古弼、張黎の誅殺〕 魏の南安王の余の立つ也、古弼を以て司徒と為し、張黎を太尉と為す。高宗（拓跋濬文成帝）の立つに及び、弼、黎の議は旨に合わず、黜^{しりぞ}けて外都大官と為す。怨言有り、且つ家人は其の巫蠱を為すを告ぐるに坐して、皆な誅せ被る。

■ 壬寅（27日）、廬陵の昭王の紹は卒す。

● 魏は景穆太子を追尊して景穆皇帝と為し、皇妣の閭氏を恭皇后と為し、乳母の常氏を尊して保太后と為す。

● 隴西の屠各の王景文は魏に叛し、王侯を署置す。魏の統萬の鎮將の南陽王の惠壽、外都大官の洛拔は四州（秦雍河涼）之衆を督して之を討ち平らげ、其の黨の三千餘家を趙、魏（戦国時代の）に従す。

● 十二月、戊申（4日）、魏は恭皇后を金陵に葬す。

● 〔北魏の仏教復興〕 魏の世祖の晩年、佛の禁（104卷23年）は稍々弛み、民間は往往にして私に習う者有り。高宗の即位に及び、群臣は多く之を復するを請う。乙卯（11日）、詔して州郡縣の衆居之所に、各々に佛圖の一區を建てるを聽す。民の沙門に為らんと欲する者は、出家を聽す。大州は五十人、小州は四十

人。是に於いて向（続は郷に似た字）に毀す所の佛圖は、率ね皆な修復す。魏主は親ら沙門の師賢等五人為に髪を下し、師賢を以て道人統（宋の都僧録の如し）と為す。

●〔陸麗の謙遜と魏主の優遇〕丁巳（13日）、魏は樂陵王の周𢌿を以て太尉と為し、南部尚書の陸麗を司徒と為し、鎮西將軍の杜元寶を司空と為す。麗は迎立の功を以て、心膂（背骨）の寄を受け、朝臣で其の右に出る者は無く、爵の平原王を賜る。麗は辭して曰く、

「陛下は、國の正統なり、當に基緒を承くべし。順を效して奉迎するは、臣子の常職、敢えて天の功を惓りて以て大賞を干さざらん。」

再三受けず、魏主は許さず。麗は曰く、

「臣の父（陸侯は世祖に事え、北鎮を治め國中に知られる）は先朝に奉事し、忠勤は著效なり。今年桑榆（桑や榆の木、桑榆暮景で老年の意味）に逼り、願くは臣が爵を以て之を授けん。」

帝は曰く、

「朕は天下の主と為り、豈に卿の父子をして二王と為らば使む能わざらん邪！」

戊午（14日）、其の父の建業公侯の爵を進めて東平王と為す。又た麗の妻に命じて妃と為し、其の子孫を復す。麗は力辭して受けず、帝は益々之を嘉とす。

●〔源賀の謙遜〕東安公の劉尼を以て尚書僕射と為し、西平公の源賀を征北將軍と為し、並びて爵を進めて王と為す。帝は賜を群臣に班ち、源賀に謂って曰く、

「卿は意に任せて之を取るべし。」

賀は辭して曰く、(7-319p)

「南北未だ賓ならず（南に宋、北に柔然有りて油断できない）、府庫に虚しくす可からざる也。」

固く之に與え、乃ち戎馬の一匹を取る。

●〔源賀は峻厳な魏の法を緩めるを進言〕高宗之立つ也、高允は其の謀に預かり、陸麗等は皆な重賞を受けけれども、允に及ばず、允は終身言わず。甲子（20日）、周𢌿は事に坐して死を賜る。時に魏の法は深峻なり、源賀は奏して、

「謀反の家、男子十三以下の本より謀に預からざる者は、宜しく死を免じて官に没するべし。」

之に従う。

■江夏王の義恭は（盱眙より）朝に還る。辛未（27日）、義恭を以て大將軍、南徐州刺史と為し、尚書を録するは故の如し。

●初め、魏は中原に入り、《景初曆》（楊偉の作る曆、曹魏の明帝景初元年に実施）を用い、世祖の沮渠氏に克つや、趙匪文の《玄始曆》を得、時の人は以て密（精密）と為し、是の歲、始めて之を行う。

平成 30 年 8 月 26 日 本格翻訳開始 7016 文字

平成 30 年 12 月 15 日 「日本書紀曆日原典」にて曆日調査、同日再々読終了 12326 文字

令和 3 年 1 月 18 日 現代地名・年表対応 14678 文字

令和 3 年 8 月 25 日 書下し 14773 文字